

## アプリによる子育て世帯の「医療相談」事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は、アプリによる子育て世帯の「医療相談」事業業務委託にかかる公募型プロポーザルを実施するにあたり、業務の遂行に最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 1 業務委託の概要

#### (1) 業務名

アプリによる子育て世帯の「医療相談」事業

#### (2) 業務内容

アプリによる子育て世帯の「医療相談」事業業務委託仕様書（別紙1）のとおり

#### (3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 委託限度額

5,995,440円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 書類の提出及び問合せ先

白河市保健福祉部こども未来局こども支援課

所在地：〒961-8602

福島県白河市八幡小路7-1

電話番号：0248-22-1111（内線：2136）

FAX：0248-23-1255

メールアドレス：kodomoshien@city.shirakawa.fukushima.jp

### 3 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社法（平成17年法律第86号）第475号若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申し立てが成されていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び同上第6号に規定する暴力団員でないこと。

#### 4 選定日程

内容	期間等
公募開始	令和8年4月 6日 (月)
質問受付	令和8年4月 6日 (月)～4月10日 (金) 午後5時 (必着)
質問回答	令和8年4月14日 (火) 午後5時までに公表
参加表明書提出期限	令和8年4月16日 (木) 午後5時 (必着)
企画提案書提出期限	令和8年4月21日 (火) 午後5時 (必着)
一次審査 (書類審査) 結果通知	令和8年4月23日 (木)
二次審査 (プレゼンテーション)	令和8年4月28日 (火)
二次審査結果通知	令和8年4月28日 (火) 以降
契約締結	令和8年4月28日 (火) 以降

#### 5 質問受付

実施要領及び仕様書に関して疑義がある者は、次のとおり提出すること。

##### (1) 受付期間

令和8年4月6日 (月)～4月10日 (金) 午後5時 (必着)

##### (2) 提出方法

郵送により提出すること。電話による質問には応じない。

##### (3) 回答方法

質問及び回答は、4月14日 (火) までに白河市ホームページ

(<https://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>) に掲載する。

#### 6 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加表明書 (様式1) および参加資格確認書 (様式2) を提出すること。なお、本プロポーザルに関する事前説明会は行わない。

##### (1) 受付期間

令和8年4月6日 (月)～4月16日 (木) 午後5時 (必着)

##### (2) 提出方法

郵送により提出すること。

##### (3) 提出後に辞退をする場合は、辞退届 (様式3) を提出すること。

#### 7 企画提案書等の提出

参加表明書を提出した者は、企画提案書等を次のとおり提出すること。

##### (1) 提出期限

令和8年4月6日 (月)～4月21日 (火) 午後5時 (必着)

## (2) 提出書類

### ① 企画提案書表紙（様式4）

代表者印押印の上、企画提案書の鏡表紙として提出すること。

### ② 会社概要（様式5）

提案者の企業内容について記載すること。

### ③ 業務実施体制（様式6）

業務の実施体制、分担業務の内容について記入すること。

### ④ 業務工程表（様式7）

### ⑤ 企画提案書（任意様式）

企画提案書は、仕様書の目的・業務内容を踏まえ作成すること。なお、本プロポーザルにおいて最適な委託業者を選定するために必要な提案を求めるものであり、具体的な数値や根拠等を求めるものではない。

また、企画提案書には以下の内容を必ず記載すること。

#### （ア）業務実施方針・企画内容

- ・実施方針
- ・企画内容、業務実施におけるポイント

### ⑥ 見積書（任意様式）

数量、単価等積算根拠、内訳を明らかにすること。消費税及び地方消費税を含む額とし、執行上限額を超える提案は失格とする。

### ⑦ 誓約書（様式8）

## (3) 提出方法

提出書類に掲げる①から⑦までの順に並べ、正本1部を郵送にて提出すること。

## (4) 留意事項

①提出書類に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51条）に定める単位に限る。

②企画提案書等は参加表明書提出者1者につき1提案のみ受け付ける。

## 8 委託候補者の決定方法

アプリによる子育て世帯の「医療相談」事業業務委託業者選定委員会(以下「選考委員会」とする。)を設置し、審査基準（別紙3）に基づき審査する。

### (1) 一次審査（書類審査）

#### ①審査方法

企画提案書等の提出書類を基に審査する。

#### ②審査結果

令和8年4月23日（木）に電子メールで通知する。

### (2) 二次審査（プレゼンテーション選考）

一次審査の結果、二次審査に進んだ者を対象に、次のとおりプレゼンテーション選考を実施する。

#### ①日程及び場所

令和8年4月28日（火）予定 白河市役所 本庁舎内

※詳細については提案者に対し別途通知

②発表時間

25分（説明15分・質疑応答10分）

③出席者

3名以内

④使用機器

PC、プロジェクター等を使用する場合、プロジェクター、スクリーン及び電源は市で用意する。

⑤審査方法

プレゼンテーションを基に審査する。

⑥審査結果

令和8年4月28日（水）以降に文書で通知する。

⑦留意事項

プレゼンテーションに欠席又は遅刻した者は、辞退したものとみなす。

(3) その他

①審査の結果、評価点が最も高い提案を行った者を、本事業契約に向けての委託候補者とする。

②評価点が同じ者が複数ある場合は、選考委員会の協議により決定する。なお、選考委員による平均得点が60点以上であることを最低基準とする。

③審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、意見等は受け付けないものとする。

④提案者が1者のみの場合であっても評価を行い、評価の結果において最低基準点を満たすときは当該提案者を契約予定者として決定する。

9 契約

(1) 委託候補者において提出された提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき、実施する業務の詳細及び契約内容等の協議を行う。

(2) 委託候補者は、協議の結果に基づき正式な見積書を提出するものとする。

(3) 契約内容の協議、正式な見積書の内容により本協議会と委託候補者が合意した場合は、委託候補者を相手として、業務委託契約を締結する。なお、契約締結後において、受託者に本事業における失格事由等が認められる行為が判明した場合、本協議会は契約を解除することができるものとする。

10 その他

(1) 本プロポーザルへの参加にかかる一切の経費は、参加者の負担とする。

(2) この要領に定めのない事項については、別途協議の上決定する。